

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年第2回弘前市国民健康保険運営協議会
開 催 年 月 日	令和2年5月19日～25日、書面会議により実施。 ※令和2年5月25日、委員からの書面表決書を議長（会長）及び事務局職員で確認。
開 始 ・ 終 了 時 刻	”
開 催 場 所 (書面表決書確認場所)	弘前市役所 市民防災館1階 国保年金課内
議 長 等 の 氏 名	弘前市国民健康保険運営協議会 会長 島 浩之
出 席 者 (書面表決書提出者)	被保険者代表：委員 丹藤恵子 委員 飛内典子 委員 木村美代子 委員 福島憲一 保険医又は保険薬剤師代表： 委員 今村憲市 委員 東野博 委員 竹澤俊之 委員 前田淳彦 公益代表： 委員 島浩之（会長） 委員 工藤繁廣 委員 太田俊逸 委員 阿保鉄幸 被用者保険等被保険者代表：委員 工藤一男 委員 和田弘 委員 大谷幸男
欠 席 者	無し。
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	健康こども部長：三浦直美 国保年金課長：田中知己 国保年金課長補佐：葛西正樹 国保年金課主幹兼国保保険料係長：伴英憲 国保年金課主幹兼国保給付係長：三上真一 国保年金課国保健康事業係長：川畑和之
会 議 の 議 題	・ 諮問事項 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料の減免を行うこと。
会 議 結 果	・ 市長からの諮問事項について、異議なく諮問どおり実施することを適当と認める答申とした。
会 議 資 料 の 名 称	・ 諮問書の写し ・ 国民健康保険の被保険者の皆様へ ・ 令和2年5月1日付け保国発 0501 第1号厚生労働省保険局国民健康保険課長通知「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料（税）」

	<p>の減免に対する財政支援の基準について」の写し</p>						
<p>会議内容</p> <p>(発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<p>【議長（会長）及び事務局職員による、委員からの書面表決書の確認結果】</p> <p>1. 令和2年第2回弘前市国民健康保険運営協議会（以下「協議会」という。）の実施方法</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面会議により実施しました。</p> <p>2. 協議会の定足数</p> <p>書面表決書を提出した委員（出席委員）の人数は15人。 （定数15人）</p> <p>※委員定数の半数以上が提出したため、弘前市国民健康保険運営協議会規則（以下「規則」という。）第2条の規定により本協議会は有効なものとなりました。</p> <p>3. 採決の結果</p> <table border="1" data-bbox="587 1025 1442 1173"> <tr> <td>書面表決書を提出した委員（出席委員）の人数</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>「承認」と回答した委員の人数</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>「不承認」と回答した委員の人数</td> <td>0人</td> </tr> </table> <p>※書面表決書を提出した委員（出席委員）の過半数以上が「承認」と回答しており、規則第5条の規定により、採決の結果は「承認」となりました。</p> <p>4. 委員からの意見</p> <p>(1) 飛内委員</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で国民健康保険に加入している人は大変だと思います。コロナが終息するまでは、減免をした方がいいと思います。</p> <p>※要望として整理しました。（令和3年度以降の減免を検討する場合、改めて協議会へ諮問します。）</p>	書面表決書を提出した委員（出席委員）の人数	15人	「承認」と回答した委員の人数	15人	「不承認」と回答した委員の人数	0人
書面表決書を提出した委員（出席委員）の人数	15人						
「承認」と回答した委員の人数	15人						
「不承認」と回答した委員の人数	0人						
<p>その他必要事項</p>	<p>特に無し。</p>						